

**外国人住民の皆さんに  
住民票が作成されます**

日本に在留する外国人住民の利便性の増進と行政の合理化を目的とした「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に施行されます。これに伴い、一定の基準を満たす外国人住民の皆さんも住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様、住民票が作成されます。

**対象者には、5月中旬ごろ、  
仮住民票を送ります**

新制度対象の外国人の皆さんには、「仮の」住民票を送付しますので、内容を確認してください。仮住民票は、外国人登録原票を基に、平成24年5月7日を基準日として作成します。なお、仮住民票は施行日(平成24年7月9日)に、住民票に移行します。

◎詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼総務省 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html))

▼法務省 入国管理局 ([http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html))

☎ 総合窓口センター ☎ 63-7440

**ご支援をお願いします!  
中学生の職場体験学習**

市内の中学校では、今年も職場体験学習を実施します。生徒にとっては、働くことで自分の生き方について考えたり、望ましい勤労観・職業観を身につけながら、進路への意識や意欲を向上させたりする機会となります。地域の皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

実施期間

- ▼6月13日(金)～15日(土) 赤目中学校2年生
- ▼6月27日(金)～29日(土) 北中学校3年生
- ▼9月12日(金)～14日(土) 名張中学校3年生
- ▼11月7日(金)～9日(土) 南中学校2年生

※桔梗が丘中学校は、平成25年度に実施予定

☎ 学校教育室 ☎ 63-7882

**「そよかぜの丘」(南古山地内)  
市民農園利用者を追加募集**

対象 市内在住の人 ※定員に達しなかった場合は、市民農園利用者の2区画目の申し込みも可能(応募はがきにその旨を記入)。

場所 「そよかぜの丘」(南古山地内)

- 1号農園…7区画(1区画33㎡/3,000円)
- 2号農園…6区画(1区画50㎡/4,500円)
- 3号農園…2区画(1区画33㎡/4,000円)

利用期間 6月1日～平成25年3月31日(継続利用可能。ただし、2区画目の利用の人については、継続利用できません。)

申込 5月17日(金)までに、はがきに「南古山市民農園〇号農園」と記入のうえ、住所・氏名・電話番号を記入して農林資源室(〒518-0492 鴻之台1-1)へ

※申込多数の場合、抽選会を実施(5月28日(金)午前10時～/市役所3階303・304会議室)

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

**「出前トーク」をご注文ください**

☎ 広報対話室 ☎ 63-7402

市の職員が地域に出向いてお話しする「出前トーク」。昨年度にご好評をいただいたテーマはもちろん、新しく追加したテーマなど、全100のテーマをご用意しました。テーマを選んで、地域組織や各種団体など10人以上のグループでお申し込みください。テーマの詳しい内容や申込方法など詳しくは、市役所、公民館・市民センターなどにおいてある「出前トーク」の冊子や市のホームページをご覧ください。



- |                |            |                          |
|----------------|------------|--------------------------|
| 【今年度の新テーマ】     | ▼農業振興地域    | ▼とれたて名張交流館               |
| ▼地域ビジョンの実現に向けて | ▼パイオスタウン   | ▼広報・チラシづくり～効果的に「伝える」方法とは |
| ▼名張の都市交通       | ▼名張市の観光の現状 |                          |
| ▼子どもの発達に関して    | ▼商工業の振興    |                          |

**昨年度の人気テーマ  
ベスト3**

昨年度は「出前トーク」を全65回実施し、のべ1,972人のご参加をいただきました。

- 第1位 防災対策(17回実施)**  
東日本大震災が発生し、防災意識が高まる中、防災対策のテーマを多く注文いただきました。地域で防災対策を進めるきっかけにいただいています。
- 第2位 名張の歴史(11回実施)**  
市史編さん担当による地域の歴史を深く掘り下げた内容が好評です。
- 第3位 未然に防ごう消費者トラブル(10回実施)**  
日程の都合が合えば、市消費生活協議会の皆さんのご協力ですら披露します。

**直売所などへの出荷用の  
「切り花栽培研修会」を開催**

安定した切り花の供給を目的に講習会を開催します。◎参加無料  
日時 5月18日(金)午後2時～  
場所 市役所3階303・304会議室  
対象 農業経験があり、切り花などの販売を計画している人  
講師 県伊賀農林商工環境事務所農政普及室  
申込 事前に電話で問い合わせ先へ

☎ 農林資源室 ☎ 63-7625

**木製家具など粗大ごみの再品  
を入札により展示販売します**

展示期間 5月6日(日)～25日(金)  
※月～金曜日午前9時～午後5時、日曜日、祝日午後1時～5時、土曜日は閉館  
展示場所 伊賀南部クリーンセンター(伊賀市奥鹿野) 開札日 5月28日(日)  
入札受付 展示期間中に展示場所に備え付けの入札票に必要事項を記入し、入札箱にご投函ください。入札最高価格が複数の場合は公開抽選

☎ 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

**「名張市赤目大型作業場」の  
利用事業者を募集**

所在地 矢川125番地5 敷地面積 953.50㎡  
建築延床面積 499.34㎡(鉄骨造2階建)  
使用料 月額110,000円  
募集期間 5月7日(日)～16日(日)  
◎詳しくは問い合わせ先へ

☎ 商工経済室 ☎ 63-7824



**軽自動車税の納期限は5/31  
廃車や名義・住所変更を忘れずに**

軽自動車やバイクなどは、廃車や名義変更の手続きをしないと課税され続けます。また、所有者が転出・死亡した場合、住所や名義変更などの手続きが必要です。  
◎4月2日以降に手続きされても、税金の払い戻しや月割りなどはできません。

☎ 課税室 ☎ 63-7429

**軽自動車税 障害者の減免制度  
をご存知ですか?**

減免対象 障害者が所有するバイクや軽自動車(障害者が18歳未満、または、精神・知的障害者については、家族が所有するもの)で、一定の要件に該当するもの  
申請期間 軽自動車税納税通知書が届いてから5月24日(金)まで 申請場所 市役所1階課税室  
持ち物 ▼印鑑 ▼軽自動車税納税通知書  
▼身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のうちいずれか  
▼車両検査証 ▼運転する人の運転免許証  
※家族などが運転する場合は、使用目的の証明書の提出が必要です。

☎ 課税室 ☎ 63-7429

**足腰丈夫で、背筋ピンピン!  
リズム体操のつどい**

日時 5月16日(日) 午前10時～11時30分  
場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)  
講師 河野三千代さん(NPO法人リズム体操研究会)  
持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物  
◎参加無料。申込不要

☎ 名張健康体操クラブ(藤田) ☎ 63-5139